

令和3年度（2021年度）熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 令和3年（2021年）8月23日（月）

午前10時00分～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

<p>《出席者》</p> <p>■熊本市立図書館協議会委員</p> <p>桑原 芳哉 委員 (会長)</p> <p>藤井 美保 委員 (副会長)</p> <p>加藤 貴司 委員</p> <p>鎌田 文代 委員</p> <p>西本 彰文 委員</p> <p>濱田 裕子 委員</p> <p>船瀬 道亮 委員</p> <p>宮村 幸宏 委員</p> <p>山田 裕一 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 9人</p> <p>《欠席者》</p> <p>なし</p> <p>傍聴者 0人</p>	<p>《出席者》</p> <p>■熊本市側</p> <p>大谷 熊本市立図書館長</p> <p>恵口 熊本市立図書館副館長</p> <p>橋本 植木図書館長</p> <p>水町 とみあい図書館長</p> <p>松田 城南図書館長</p> <p>石本 くまもと森都心プラザ図書館長</p> <p>青山 生涯学習課長</p> <p>(事務局)</p> <p>・田中主幹 (熊本市立図書館)</p> <p>・岩野主幹 (")</p> <p>・濱田主幹 (")</p> <p>・松里主査 (")</p> <p>・菅主任主事 (")</p> <p style="text-align: right;">以上 12人</p>
---	--

令和3年度（2021年度） 熊本市立図書館協議会 議事録

1 開会

2 熊本市立図書館長挨拶

3 委員・職員紹介

4 議事

議題1 令和2年度（2020年度）図書館の運営状況について

議題2 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用状況について

議題3 令和3年度（2021年度）の事業説明について

5 その他

6 閉会

【議事】

議題1 令和2年度(2020年度)図書館の運営状況について (資料1)

(事務局より説明)

- 委員 締結市町村の中に益城町が入っていないが、人口も多いので利用されたい方も多
いのではないかと思う。益城町がまだできていないが、用意はないか。
- 事務局 ご意見いただいた益城町を含めて6市町がまだ相互の締結をしていないわけでは
ない。連携中枢都市圏の担当者と情報のやりとりはしているが、現状としては締結ま
で至っていない。今後も残りの市町村担当者とのやりとりをしながら制度作りを
進めていきたい。
- 委員 貸出冊数と貸出者数に電子図書は含まれていないと理解していいか。
- 事務局 電子図書は除いている。
- 委員 貸出者数の方はどうか。
- 事務局 同様に入っていない。
- 委員 なぜお尋ねしたかという、電子図書館の小中学生の利用が43%と言うことで、
貸出者数で言うと3万5千人くらいでたくさんある。それに対して中高生の利用
者が少ないという話もあったが、これを合わせたらどういう話になるのかなと思
い確認した。
- 委員 確認するが、資料の2ページの貸出冊数と5ページの貸出者数には、電子図書館
の貸出冊数と貸出者数は入っていない。電子図書館の貸出冊数と貸出者数は別に8
ページに記載してあるということでもよろしくお願ひしたい。
- 委員 4ページの蔵書回転度で、公民館の内訳、東部公民館が一番多くて、突出している
が、2、3年前、東部公民館は蔵書数が足りないという話があった。蔵書数は3万
2千、3万1千、3万2千とあまり変わっていない。他のところと比べて、これだ
け回転度がいいのに、そして課題として蔵書数が足りないという意見があった中
で、どうして全然増えていないのか。予算やキャパの関係もあるかと思うが。
- 事務局 東部公民館の蔵書については、施設の大きさの関係でこれ以上は増やせないため、
上限ぎりぎりの蔵書数で、どうにか人気のある本を入れて回しているところであ
る。
- 委員 昨年度も東区方面の公民館の利用は非常に多くて、サービスの充実が課題ではな
いかという話を出したことがあったが、確かに貸出者数を見ても、例えば城南図書
館、植木図書館よりも東部公民館の方が多く、予約冊数はかなり多い。何らかの形
で東部方面のサービスの充実を今後も検討していただきたい。よろしくお願ひし
たい。
- 委員 さっきの益城図書館との提携ができていないという質問への回答について、提携
がなされているところと、なされていないところの違いとか、どういったこと

が提携のハードルになって難しいところがあるのか。それを改善するためには、どんな方法があるか教えていただきたい。

事務局 各市町村に打診して結果的に相手方から断られた理由は、自分の図書館の運営で精一杯とか、熊本市の人が借りる時、貸出延滞とかの処理はどうなるのかといった不安とかがあった。この資料にあるように熊本市の人の利用は、他の市町村の人が熊本市から借りる量より少ないので、その資料を締結していただけない市町村にできるだけ情報提供して、締結していけるようにしていきたい。

委員 主にシステムの煩雑さとか、延滞の時の処理が大変というところが理由と言うことで、それはどこも多分一緒だと思うが、何が違うのか。また、そこを越える何か方法はないのか。何かアイデアとか交渉方法とか。

事務局 相手方の意向もあるかと思う。自治体の不安とかメリットだけでなくデメリット感を持っている部分があるかと思う。今後については、全く交流がないわけではないので、こちらの方から積極的に話を持っていくなどして、何が問題なのか、何が不安なのか、こういうメリットもありますよ等をお知らせしながら相手方の意向を聞いて進めていければと思う。

委員 スケール、規模が全く違うところの不安もあるかもしれないと思うので、そこを聞き取って、分析し、次回のこのような機会に今後の方針等聞かせてもらおうと助かる。

委員 熊本市からたくさん借りに来られても困るという懸念も多少あるかもしれない。広く、多くの市民の方に充実した図書館サービスを提供するという面では、是非、進めていただきたいと思う。

委員 広域利用について11市町村とできるとは、今まで知らなかった。これは図書館に行き借りて、またその図書館へ行って返すのか。それとも、こちらの図書館で返せるのか。先日、おはなし会の活動でこちらの図書館から県立図書館に本を返却することができたので大変助かって、うれしかった。広域利用の場合はどうなっているのだろうか。それから、広域利用ができるという広報をどんな形でしているのか。ホームページを見てくださるかカウンターにチラシを置くとか、ただ、カウンターに置いてあるチラシを手にする人はあまり見受けられないと思う。ちょっと大きな用紙に書いて広報してはどうか。市政だよりやホームページは私たちはなかなか見られないので、工夫してほしい。よろしくお願ひしたい。

事務局 連携中枢都市については、返す方法は、各図書館で借りた本は、その図書館で返していただくことになっている。おっしゃったように熊本県立図書館については配送のネットワークを契約しているのでできる。周知方法については、菊池市と令和2年2月に連携を結んだ際は、市政だよりやホームページ等で広報したが、現在、広報については図書館のホームページ等になっているのが現状である。

委員 熊本市のホームページ等はなかなかいろいろと項目があって見るのも面倒なので、紙に書いて、そこに行った時に項目(キャッチフレーズ)だけでも知らせてもらえ

ば分かりやすいと思う。

委員 様々な周知手段で、最近ではウェブに頼るといったケースが多いかと思うが、例えば高齢者等、ウェブサービスをあまり普段から利用しない人もいる。これは図書館に限らず、おそらく市政全般、公共機関全般の話かなと思うが、それだけではない、多くの方に知っていただけるような周知方法を工夫していただきたい。

委員 蔵書回転度の貸出冊数で、公営の図書館に比べて、民間委託の図書館の貸出冊数の下落率がちょっと高い。公営図書館は大体1割程度であるが、民間委託の図書館は2割程度下落している状況である。必ずしも貸出冊数が低いのが悪いと考えてはいないが、なぜか、分析があれば教えてほしい。

事務局 臨時休館等も入っているが、当館は児童館が複合されている複合施設となっており、また、担当課も別である。児童館が休館すると、利用者が一気に減ってしまい、全体的な分母が減ってしまうという状況がある。また、図書館全体では60才以上の利用者が一番多いが、当館の特徴としては30～40代の子育て世代の利用が多く、全体の4割を超える。そこら辺の利用者がどうしても減ってしまっていることが影響している、原因ではないかと分析している。(プラザ図書館も同じような状況である。)

議題2 新型コロナウイルス感染症に係る対応と利用状況について (資料2)

(事務局より説明)

委員 今年だけでなく今までの分として、障がいのある方の利用状況とか、図書館についてのサービスの資料や統計・記録等はあるのか。特に次にお尋ねしたいのが2016年、日本図書館協会から出ている「図書館における障がいを理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」というものがあり、更に「新型コロナ時代の障がい者サービスのヒント」について2020年にやはり日本図書館協会から、このガイドラインと「サービスのヒント」という通知、資料が出ている。こういったものに関して図書館長、図書館職員への周知や図書館内での障がい者差別解消に関する周知が今までなされてきたのか、職員に対する研修はなされてきたのか。また、今後、そういった研修、統計とか、データをとるとか、調査をする予定はあるのか、尋ねたい。というのも私がバックアップしている障がい団体、特に発達障害の団体の方々の利用がしにくくなっているという話もちらほら聞くので、今までの経緯、データ・調査・研修というものがあつたのかと今後の予定を尋ねたい。特に、レファレンスサービスについて、統計には上がっていないが、これは障がいを持っていない人も含めてのことであるが、レファレンスサービスがどの程度図書館では行われているのか、今後、コロナ時代のオンラインでのレファレンスサービスの可能性のことも含めて考えていきたいので尋ねたい。

- 事務局 確認してまた、後日報告したい。
- 委員 私も協議会の資料を分かる限り調べたが、そういった記録が全く見当たらなかったもので、もし、そういったものが今なかったとしたら、是非、取り組んでいただきたいと思っている。幸い、プラザ図書館に関しては何回か発達障がいに関する啓発とか研修とか複数回協力していただいている。大変ありがたかった。コロナで最近難しくなってきたかと思っているが、そうした形で是非、私自身や当事者団体の研修等、あと調査もしたいという意向がある。もしよかったらそうした研修や調査に協力してもらえればと思うので、今後の検討課題として回答いただければ助かる。
- 委員 レファレンスに関してはおそらくコロナのサービス制約期間中は、対面のレファレンスは受けないとしていたと思うので、当然実績としての件数は少なくなっていると思う。その分、オンラインで受ける、そういったことが可能なかどうか、あるいは今後そうしたことを検討していくことができるかどうかも含めてということだろうか。
- 委員 いくつかの大学図書館ではオンラインのレファレンスを実施している。公共図書館の方は把握していないが。
- 委員 既に県立図書館では行っている。熊本県立図書館とか県立図書館レベルでは行っているところも多いが、市町村図書館レベルではまだ少ない。
- 委員 特に障がいを持っている方々にとってオンラインでできることは非常に助かる。それは障がいを持っている人だけでなくユニバーサルなサービスになるので、ちょっとだけでも検討していただければと思う。
- 委員 熊本県のリスクレベル5での運用状況について教えてほしい。閲覧室利用者100人上限ということだが、100人はどのような形で制限をかけているのか。マンパワーでやっているのか、ICTを使ってやっているのか。それと、図書館の混み具合をどこかに発信するというような計画はないか。例えば大学生協の食堂などカメラを使って混んでいるか混んでいないかを見える化するなどという機器もある。例えば、この時間帯は混んでいるというようなことが分かれば少しでも図書館に足を運びやすくなるのではないか。
- 事務局 100人については、完全にマンパワーで確認している。また、そうした状況を広く周知する方法については、なかなかそこまでは至っていない。今のところ目安として100人としているのは、おおむね1階の閲覧室の平米数があって、その中に書架とか棚などが置いてある。その面積から1人あたり4平米の広さを確保することで、目安として135人くらいはそれに収まると考えている。それより広くとるという意味で100人としている。一応、マンパワーで時間ごとに確認している中では、100人を超えるということはほとんどないような状態である。ただ、ずっと滞在するのではなく、出入りが頻繁にあるので、一概に100人を超えていないのかといわれると、そうではない部分がひょっとしてあるかもしれない。目安

の100人については、極力、多くなるようであれば声かけをする準備は整えているものの、そこまで実質100人を超えるような場合は現実としては見当たらない。準備だけは進めている。

委員 きちんと図書館での心理的な安心感を提供できれば、利用者が増え、100人という制限に近くなると思うし、制限を超えるとその数字の見える化が必要になってくる。

委員 この100人というのはどこの図書館でも同じなのか。

事務局 100人というのはあくまでも本館だけの目安である。プラザや城南等の他の図書館は、それぞれ館の広さも違うので、制限的な部分が必要というところまでは至っていないかもしれない。ただ、公民館図書室については、相当こぢんまりした施設の中に図書機能として入っている。閲覧スペースはあるものの、長く滞留していただくことを避けるという意味で席自体を最初からとっているような場合もある。やはり公民館の併設の施設の1つとしての機能を持っているので、今のところ、公民館が休館することに対しては、児童館もそうであるが休館という扱いをさせていただいている。

委員 図書館もコロナの厳しい状況の中で高度な専門性、特に選書、レファレンスサービスといった部分とか、高度な専門性が必要になってくると改めて感じている。そこで、熊本市の図書館、司書資格の保持者、比率、民間委託と公立図書館との間で違いはあるのか。民間委託の際の要件として、司書資格何名以上とか、館長の資格として何か付加する今後の予定はあるか。

事務局 城南図書館としては、100%で、全員司書の免許を持っている。

委員 それは、仕様書にあるのか。それとも自主的にやっているのか。

事務局 もちろん、仕様書にも何%以上とあるが、当館の職員採用としては、100%ということで行っている。

委員 プラザも100%で、仕様書としても100%である。(プラザ図書館長に確認)市立図書館、本館ではどうか。

事務局 直接利用者に対応するカウンターの職員は全員司書資格を持っている。ただ、事務的な仕事をしている職員は、全員資格を持っているかという点、そうではない。選書担当は、100%司書資格保持者である。

事務局 とみあい図書館も100%である。

委員 障がい者の方も利用できる図書館ということですが、コロナ前には発達障がい者の方もたくさん来られていて、利用者も多く、カウンターで対応されている司書の方も、その対応の仕方が素晴らしかった。私たちも心がほっこりするような気持ちになって、ここ本当に素晴らしいなと思った。コロナでお互い話せない時期なので、仕方ないなと寂しい気持ちだが、それが終われば、またそのような環境がすぐ戻ってくるだろうと私は安心している。

事務局 応援ということで、ありがたく思う。私たちはサービス業の1つだと思っているので、来ていただいて喜んでもらう、そういったサービスを継続していくことが利用者にとってまた来たくくなるような図書館になれば一番いいかなと思っている。ただ、おっしゃったようにコロナの現状でなかなかサービスが十分にできているかというところではないと職員全員思っている。やはり、コロナが解決することが一番いいと思うが、私どもとしては最低限のサービスにはなるが、来てよかったなと思えるようなサービスを継続することは当然であるが、一番は来ていただく方の安全安心が大事だと思う。そこを考えた対応を一番にしながら、利用者にとって来て良かったなという施設にしていきたいと思っている。

委員 貸出のことについてお尋ねしたい。今、図書館には自動貸出用の機械が置いてあるが、見ていると、あれを使って借りたり返したりしている人はあまり見かけない。せっかく置いてあるが、やはり皆さんカウンターの方に行って貸出返却をしている。今聞いたら、カウンターの方は全員司書の資格を持っているということなので、貸出返却が主な仕事になるのではなく、せっかく資格を持っているので、司書という仕事は他にもたくさん、来館者にアドバイスしたり、指導したりできると思う。今、夏休みなので、子どもたちに夏休みの研究や調べ物の手助けもできるのではないかと思う。機械をカウンターの隣に置くなどして、小さい子でも自分で返却できると思うので、できるだけそれを利用してもらって、窓口のカウンターの方はレファレンスサービスなどに向けてもらえないかと思う。それから図書館の予約状況を見ると、予約の8割ぐらいがウェブ予約なので、将来的にはドライブスルーみたいにして、中に入らなくても貸出ができるようにして、人流も減らすというようなことも考えたらどうかと提案したい。

委員 返却ボックスは夜間や休日も使えるようにしてほしい。管轄が違うかと思うが、男女共同参画センターでは夜間か休日のどちらかは引っ込めてあって使えないという話で、もったいないし、仕事をしているとなかなか返せない。コロナの状況で、そういったことができるようになればと思う。

事務局 自動貸出機は利用者がカウンターに並ぶ時に、足もとの所にも自動貸出機の利用を紹介している。返却ボックスは本館では夜間も土日でも利用できるが、公民館図書室等はスペース等の問題もあり一概には言えない。

委員 私が見ている限りでは、プラザ図書館では自動貸出機はよく利用されていると思う。慣れてくると多くの方が利用するのではないか。

委員 小学1年生の孫と一緒によく図書館に来るが、孫は自動貸出機をレジスター感覚でとても喜んで使っている。導入されて非常に良かったと私は思っている。予約について、新刊が出るとどうしても予約しようと思っても途端に半年先ほどになってしまう。買った方がいいのかな、いつになるか分からないなになってしまう。良ければ、新刊など予約の多い本の数をもっとたくさんにさせていただくと助かる。

議題3 令和3年度(2021年度)の事業説明について

(事務局より説明)

- 委員 近年、就学前教育が注目されていると思うが、幼保小連携ということも最近よく出てきている。小学校ではかなり本が読まれているので、幼稚園の頃から更にブーストかけるような形でというようなことは考えていないのか。電子図書に関して小中がいっぱい利用しているというところなので、43%という数字をもっとあげるといふようなところで何か考えていないのか。
- 事務局 幼稚園の分については、まだ具体的に、小学校と同じような形で、できるかどうかということは、正直言って今のところは考えていないのが現状である。また、小学生の低学年向け、電子図書館などの利用については、例えば、今現在、ホームページでも電子図書館の利用案内とか方法など掲載はしているが、読んでもよくわからないという声をいただいている。もう少しわかりやすいもので周知できるような形で案内するなどしたい。物覚えは、相当私たちよりもよく、こういうのをやるといえば、すぐに吸収してしまうような子どもたちかと思うが、そこに至るまでがなかなか難しい部分があるかもしれない。もう少し、かみ砕いてわかりやすいような説明ができるようなリーフレットの的な利用案内を作って、利用も広めていければと思っている。
- 委員 低学年でも使いにくい、わからないという事だったので、PTAでも対策できるのではないかと考えており、取り組んでいきたいと思う。また、電子書籍の利用率43%から更に伸ばす点に関してはどうだろうか。
- 事務局 電子書籍では、特に小学校4～6年生で利用が伸びている。1人1台配付されているタブレットを活用した電子書籍の利用を進めていきたい。先日の館長会議の時、電子書籍の利用についてもっと紹介した方がいいと意見をいただいた。また、低学年向けにわかりやすいポスター的なものや、ホームページに入ったときに低学年でも手順がわかるような説明を作ったりした方がいいという話が出た。現在、そうした低学年向けの説明も検討しているところである。また、そうやって電子図書館に入れたら、学校の図書室や教室にも「ここから電子図書館に入りましょう。」というQRコード付きのポスター等を掲示することを考えている。2回目からはQRコードさえあれば入ることができ、自分のタブレットで休み時間等でも電子図書館を利用してもらえればと思う。授業で使えるような電子書籍も資料管理班の方で増やしてもらっているので、その紹介や利用の呼びかけも積極的に行っていきたい。
- 委員 新物語定期便ということでこれだけのことをされるのは非常にいいことかと思う。ただ、おすすめ図書に関しては、中学校は申し込みが5校とか、ひどい時は希望が1校しかなかったという話があった。そのおすすめ図書は小学校では例えば、1・2年を1学期、3・4年を2学期、5・6年を3学期と3段階に分けて図書を回した

と思うが、今回の物語定期便は120冊を一括してということで、内容はどうなっているのだろうか。1年生と6年生はかなりの差があると思うが、その選書、選び方はどうかというのが1点。資料の裏の方にブロックごとに例えば、南部の小学校であれば3つのグループに分かれている。1グループ7校ぐらいなので、これを4週に1めぐり、ひと月に1つまわせれば大体1グループで1年間で回れるのかなという気がする。この1年間ぐらい回した中で、図書内容が3グループの中で、どんな選び方をするのか、考えていращやるのか。おすすめ図書との比較でわかる範囲でお願いしたい。

事務局 まず、中学生用のおすすめ図書は昨年度、30冊の半分の15冊を新しく入れ替えて宣伝したところ、10セットに対してちょうど10校の希望があり、初めて全セット貸し出されました。物語定期便は同じ本が4冊ずつの30セットで120冊となっている。小学校においては低中高学年でかなりの差があるので、3セットをそれぞれ低学年用、中学年用、高学年用に分けてコンテナに入れている。中学校ではそういう選び方ができず、難しかった。中学校から3人、小学校は低学年3人、中学年3人、高学年3人の9人の現場の先生方に選書委員をしてもらった。その方々に選んでもらった後、市立図書館の選書委員、司書の資格を持っている職員が中心にチェックをし、また、全体でチェックをした。選書の目安として、全体を100%とすると6割を新しい物語の本、2割を物語的に読めるような資料となるような本、最後の2割は読み続けてほしい素晴らしい物語を入れて欲しいという意見が多くあり、それを入れた。もちろん、低学年では絵本を多く入れたが、中学生でも絵本を入れて欲しいという希望があったので、大人でも読める絵本、英語の絵本などを入れた。選書の割合を工夫しながら、様々な意見を聞きながら選書をした。

委員 もう1点。例えば南部のAブロックで田迎南小から豊田小のグループ、日吉小から田迎小のグループ、それぞれ1セット、上のグループと下のグループの書籍は全然違うのか。同じなのか。

事務局 理想は全部の本が違うことだが、そこまでの選書は不可能だったので同じブロック内では必ず違う本のセットになるようにしている。また、そのセットをABCと3種類作ってブロックに振り分けることで、例えば3・4年後に予算が確保できれば、それらをブロック間で入れ替えて今までとは違うセットが回るように工夫している。

委員 物語定期便は子どもたちも大変楽しみにしているので、よろしくお願いしたい。また、かなりの冊数を購入していただけるということで、学校には不可能なことであり、子どもたちのために力を使っただけ、ありがたい。今、ICT教育ということでタブレットが入っている。それを電子書籍として使っただけのこととはとてもありがたい。子どもたちもネットにかなり慣れており、調べ学習等も自分たちでどんどんインターネットを使って調べていく。ただ、その情報が本当に正しいか

どうか、そういうことも含めて電子書籍と並行して、いろいろとやっていける力をつけていきたいと思っている。電子書籍については、昨年5月に休校になったときにすぐに使えるようにしてもらったので、大変子どもたちも助かっていたし、令和2年度の実績にあったようにかなりの冊数を子どもたちは借りていた。これから電子書籍を調べ学習にという話があったが、学校側とも相談されるかと思うが、どういう方向性で電子書籍を選んでいくか質問させてほしい。それから、物語定期便は子どもたちがとても楽しみにしているだけでなく、情操教育の面でも素晴らしいと思うし、学校では読み聞かせを外部から来ていただいたり、PTAの方で頑張ってもらっていただいたりして、子どもたちの発達にとっては素晴らしいと思う。そのためにも、素晴らしい本を学校の方に送っていただけることもとてもありがたいことだと思っている。

事務局 電子書籍の選書については、学校の調べ学習等に使えるような資料の収集を心掛けている。例えば職業に関する本とか、修学旅行先の平和学習をするときの広島や長崎に関するものを複数コンテンツそろえている。また、英語の本は、少ない英単語で物語が読める本を複数冊準備している。どんどん英語が読めるという自信がつくような簡単な英語の本を意識してそろえている。ちょっと上の学年の子どもには、通常、紙の本では収集しないような学校の試験問題、問題集、参考書といったものも積極的に選書している。今後活用いただければ、大変ありがたい。

委員 物語定期便の実際の学校での利用率、利用者数がどうなっているかわかるなら教えてほしい。

事務局 学校での物語定期便の貸出方法は、各学校に任せているので、学校で登録して貸し出しているところもあるが、小学校などはコンテナごと学級に貸し出す場合が多く、その場合はノートなどに記録をとっている。中学校では図書館に並べて自由に読んでもらうという場合が多い。そういった実情で、統計的なものは取れていないのが実情である。

委員 総合的なことで、平成27年に図書サービスの在り方について図書館協議会でまとめている。今日も本当にいろいろな議論があった。その後、まだまとめていないのかなと思う。今こそ、改めて生涯学習指針や教育振興基本計画も変わっているので、今後まとめる計画、コロナ禍の中でもう一度図書サービスの在り方についてまとめていかないのかなと思った。あと、障がいを持った、障がい者関係の、かつ図書館や学識経験がわかるような委員を1人追加してほしい。幸い、図書館協議会は9名いて、定員10名になっているのであと1名委員を選任する余地があるので、今後いろいろな計画を推進していくために、図書館に詳しい障がい者関係の人間を委員として選任してほしい。

事務局 まず、図書館サービスのあり方については、今日、いろいろな意見もいただいたので、これについて今後検討させていただければと思っている。委員の追加について

は、また、違った視点からの意見もいただける可能性もあるので、今後、検討させていただきます。

その他

委員 コロナウイルス状況下で皆さん、大変苦労されていると思う。ここに集まられている方ばかりでなく、図書館に関わっている全ての方に共通して言えるのは、「本を愛している」ということだと思う。子どもたちに、本に対する愛をどうやって伝えられるか、受け継いでもらえるかということで、これからも頑張っていたきたいと思う。ありがとうございました。

委員 コロナ禍で図書館員の方々も相当不安だったり、どうやっていいサービスを提供できるか、気持ちがある方であればあるほど悩まれていると思う。こうした時、研修の機会とか、研修という堅苦しいものだけでなく、図書館員同士の語り合いの場をしっかりと設けて、そういったところからも、きちんと図書館をよくするための課題とか検討をしていただければと思う。その際には、非正規雇職員も結構いらっしやると思うので、非正規職員の方々、学校図書館司書も含めて、司書ならではの悩みやきつさを語り合う場を用意してもらえればと思う。そういう時、私もワークショップなどをやっているのでも協力できることがあれば、障がい者関係の話も含めて協力していきたいと思うので、是非、検討いただきたい。

事務局 本日の協議会の議事録は、事務局で案を作成し郵送しますので、確認をお願いします。その後、市のホームページで公開するのでよろしくお願いします。

終了